



第12分科会



V教育課題／自立と共生

自立と共生の実現に向けた
教育活動の推進

北潟湖畔花菖蒲園(あわら市)



理解授業の様子

自立と共生

1 研究課題

自立と共生の実現に向けた教育活動の推進

2 趣旨

グローバル化と多様化が進むなど社会が著しく変化する現代において、我が国が目指すべきは、一人一人が自立し互いの人格と個性を尊重し支え合う共生社会である。その実現のため、小学校教育では、一人一人の自分らしさを大切にしながら、夢と希望をもって「自立する力」を育むとともに、互いに仲間として支え合い、よりよい社会を築いていこうとする「共生」の態度を養うことが大切である。

学校においては、障害の有無に関わらず、誰もが自立し相互に尊重し合える共生社会を築くために、障害のある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する必要がある。このような視点に立って、子ども一人一人の教育的ニーズを把握するとともに、能力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服できるような指導及び支援を行うことは、一人一人の自尊感情を高め、自立する力を育む上で大変重要である。また、子どもたちには、多様な人々と協働しながら、「多文化共生社会」、「男女平等参画社会」、「障害のある人や高齢者の共生社会」、「自然との共生社会」など、様々な分野での「共生社会」の創り手となっていくことが求められている。

校長においては、子どもの教育的なニーズに応じて自立を図るための教育や、多様な人々がともに生きる社会の実現に向けて、校内の支援体制を整備し、多様性の尊重や他者を理解し共感できる心を子どもたちに醸成していく学校づくりが期待されている。

本分科会では、「自立と共生」の社会づくりにおける学校の役割の重要性を自覚し、校内支援体制・学習環境・教育課程の整備、関係機関との連携を推進するための具体的方策と成果を明らかにする。

3 研究の視点

(1) 子どもの自立や社会参加に向けた特別支援教育の推進

現在、共生社会の実現のため、障害の有無に関わらずともに学ぶ仕組みであるインクルーシブ教育システムの構築が求められている。特別支援教育は、その中核を成すものである。学校は、障害のある子どもの状態を的確に把握し、必要な支援を必要ときに提供することにより、その能力を十分に発揮できる環境を整えていく必要がある。

校長は、校内の支援体制の充実を図るとともに、医療機関や関係機関との連携を強化し、障害の有無に関わらず、全ての子どもたちにとって必要な学習環境の整備に努めなければならない。

このような視点に立ち、子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する特別支援教育を推進する上での校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) ともに生きる社会の実現に向けた資質・能力を育む教育の推進

社会が少子高齢化やグローバル化する今、一人一人の子どもが、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、様々な「共生社会」の創り手となることが求められている。

校長は「共生社会」を構築していくため、多様性を尊重し、多様な人々がともに生きる社会の実現に不可欠な他者の理解や共感する心を子どもたちに培っていく教育課程を進めていく必要がある。

このような視点に立ち、「共生社会」を実現するための教育活動を推進する上での校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。



第12分科会

研究の視点 子どもの自立や社会参加に向けた特別支援教育の推進

研究発表題 温かい学校づくりを支える特別支援教育の推進

福井県あわら市本荘小学校長 志田 智子

I 研究の趣旨

グローバル化や多様化など、社会が著しく変化する現代において、共生社会の形成が求められている。共生社会とは、一人一人が自立し相互に人格と個性を尊重し支え合う社会である。この共生社会の形成に向けて、社会全体で様々な取組が進められている。

学校においても、障害の有無に関わらず、児童たちが相互に認め合い、自立し、ともに生きようとする温かい心の育ちを支えたいと考える。

学校における特別支援教育は、校長のリーダーシップのもと、全教職員が一体となって取り組まなければならない。そして、その取組は教育的ニーズのある児童だけでなく、仲間としてともに成長していく児童たちをも視野に入れ、途切れのない働きかけが必要である。学校全体で、全ての子どもたちにとって必要な学びの場の整備に努めなければならない。

本校においても、どの子にとっても「仲間がいて、居場所がある、温かい学びと生活の場」としての学校づくりを支えるために、特別支援教育を推進していくこととした。

II 研究の概要

本校は、福井県の北部、石川県と県境を成すあわら市に位置し、明治6年に創立された歴史ある学校である。令和2年度の児童数は147名、学級数は通常学級が6学級、特別支援学級が2学級の計8学級である。

あわら市では少子化対策の一環として、学校規模の適正化の視点から小学校の再編成を推進してきた。以前は10校あった小学校は、現在は7小学校となっており、本校も平成29年度に隣接校と統

合し4年目を迎えている。

統合と同時に特別支援学級（自閉症・情緒）が新設され、着任1年目の平成30年度には2名が在籍していた。教職員や保護者の特別支援教育に対する意識や理解を高めるために、特別支援教育の視点や知見を学校づくりに生かしたいと考えた。令和元年度には知的障害学級も1学級設置された。現在、こずえ学級（自閉症・情緒）に2名、あおぞら学級（知的）に4名、計6名が在籍している。

温かい学校づくりを支える柱として、特別支援教育を充実し浸透させていくこととした。

実践にあたっては、「寄り添う」と「つなぐ」という二つのキーワードを設定し、以下のように特別支援教育に取り組んだ。

「寄り添う」…学校経営方針の明確化 児童に寄り添う 保護者に寄り添う 教員に寄り添う
「つなぐ」…校内体制の充実整備 関係専門機関との積極的な連携

1 「寄り添う」

(1) 学校経営方針の明確化

「寄り添う」ための第1歩として、特別支援教育の推進を学校経営の柱の一つとすることを年度当初に教職員に説明し、スクールプランに明記した。同時に特別支援教育に関わる「校内委員会」を校務分掌の組織図に明記し、教職員への意識化を図った。

また、「PTA 全体会」や、PTA 役員と校区内の区長を対象とした「合同会議」でもこの方針を説明し、校長としての思いを伝えた。学校

だよりも掲載し、保護者への啓発や地域への発信も行った。

(2) 児童に「寄り添う」

ア 状態の把握とアセスメント

教職員が丁寧な気付きの目もち、全教職員で児童の状態の把握に努め、適切な支援につなげたいと考えた。これは、通常学級の児童への合理的配慮の提供にも必要である。本市では毎年5月に「気がかりな子の調査」を行っている。その際、特別支援教育コーディネーターに対して、詳細な聞き取りと確認を行うよう指示をした。調査に上がった児童については、管理職が確認し「校内委員会」で情報を共有した上で報告をしている。

また、夏季休業中には「発達障害等支援や配慮を必要とする児童生徒の在籍状況」調査が実施される。特別支援教育コーディネーターには、支援が必要な児童について「個別の支援計画・指導計画」を、全教員で作成するよう指示をした。

平成30年度は、現職教育の一環として校内研修を行い、全教員が数グループに分かれ該当児童の個々のニーズに応じた支援を考え作成した。さらに、令和元年度末には、支援内容や合理的配慮の「評価」と「引継ぎ事項」について通常学級の担任が記載した。これらの取組によって、「個別の支援計画・指導計画」の有効活用が図られていると感じている。

イ 理解授業の実施

特別支援学級についての理解を深めるとともに、よりよい人間関係を築くことを目的として、特別支援学級担任（特コ）が通常学級で理解授業を行った。ともに学ぶ通常学級の児童が、特別支援学級について丁寧に知ることを契機として「自己理解→他者理解→相互理解→思いやりの言動」につなげたいとの願いからである。

平成30年度は、特別支援学級の紹介を中心として、特別支援学級在籍児童の交流学級で実



【H30 理解授業の様子】

施した。（第1学年）

令和元年度は、昨年度の学習内容に加え、自己理解についても学習した。

脳の機能を「脳の引き出し」として視覚化した。脳の引き出しは、人によって開き方が様々



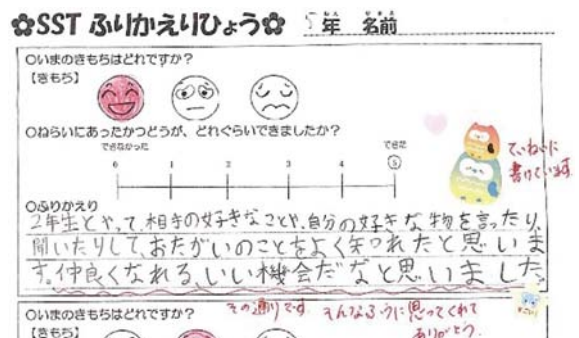
【R1 理解授業の様子】

であることを、捉えやすくするためである。実物の引き出しを使用したことで、児童の理解につながったようである。

理解授業は2年間とも校内研究授業として位置付け、全教員が参観した。参観した教員にとって、支援の様子や指導のポイントを確認する機会となった。令和元年度の授業は、校外にも公開し、他校の教員も参加し理解授業の発信にもなった。なお、特別支援学級が設置されていない市内の学校で、本校教員が理解授業をする計画を立てたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため残念ながら未実施となっている。

ウ ソーシャルスキルトレーニング（SST）の全校実施

令和元年度から、特別支援教育コーディネーターを兼ねる養護教諭が中心となって計画し、全校で実施している。人との関わり方やルール、マナー等を身に付け、日常生活を楽しく過ごすための態度を育成することをねらいとしている。主に朝の活動の時間を利用して、毎月2回を目安に全校で取り組んだ。児童が記入した振り返りシートは、校長が確認しコメントを入れた。この取組は、全校児童とつながるツ



【児童の振り返りシート】



ルとなり有効であった。年度後半には、異学年でペアを組んで実施するなど児童の状態に応じた工夫が教員間にみられるようになった。

SST 年間評価より（教員対象）

- ・ 始めの頃は SST の意義を子どもたちに十分伝えていなかったためか、恥ずかしがったり取り組めなかったりする児童がいた。継続することで、やる気が出て楽しさも味わえるようになった。
- ・ 次年度も同様に行うことで、人間関係づくりやいじめ防止の効果が上がっていくと思う。
- ・ 異学年で交流したことを、とても喜んでいった。高学年にとっては、下級生への接し方にも自信がもてる機会になったようである。
- ・ 効果を上げるためには、活動に入る前に子どもたちにねらいを丁寧に理解させることが重要であると感じた。

また、福井県教育総合研究所と連携し、教員対象の訪問研修や児童対象のソーシャルスキルトレーニング全校授業を実施した。



【全校授業 ソーシャルスキルトレーニング】

(3) 保護者に「寄り添う」

ア 支援会議の開催

特別支援学級在籍児童については、「個別の支援計画・指導計画」の短期目標の修正を前提として、定期的に年間5回実施している。これによって、PDCA サイクルの有効性を高めることができていると感じている。

通常学級在籍児童の場合は、保護者を交えての支援会議の前に、校内委員会を位置付けている。一人一人の児童にとって必要な「基礎的環境整備」と、本校が実施可能な「合理的配慮」の検討と整理を行うためである。特に、学びの場の変更を検討する会議には管理職が同席し、保護者の思いを丁寧に受け止めるようにしている。

イ 就学時健診での説明

例年就学前年の11月頃に、就学時健診が実施される。保護者対象の学校説明の中で、本校の特別支援教育について校長が丁寧に説明するようにしている。

(4) 教員に「寄り添う」

ア 研修

障害の有無に関わらず、「児童が分かる・できる喜びのある授業づくり」は教員にとって必須である。特別支援教育の視点からも授業改善や環境整備に取り組んでほしいとの願いから、支援が必要な児童への指導や具体的な支援についての研修を行っている。校内開催の研修だけではなく、市内外の学校等で開催される研修への積極的な参加も推奨している。



【外部講師による師範授業】

イ 「特別支援教育モデル校事業」の活用

本事業は、指導主事が学校に出向いて指導や助言を行い、特別支援教育の適切な実施を支援することを目的とする取組である。本校では、平成30年度に指導を依頼した。福井県特別支援教育センター指導主事からは、ニーズに応じた個別の支援について指導を受けた。同時に参観したあわら市指導主事からは、教科の特性を踏まえた視点で指導を受けた。指導を受けた教員にとって、児童の困り感を確認できると同時に、特別支援教育の視点を授業の中で具体的にどのように生かしていくかを考える機会ともなっていた。

2 「つなぐ」

(1) 校内体制の整備・充実

着任当初は、児童の気がかりな言動があると、生徒指導主事、教育相談担当、特別支援教育コーディネーターへと個別に情報が入り、管理職が情報を得るまでに時間を要していた。

必要な支援を迅速に開始するには体制整備が必要と考え、情報の窓口を生徒指導主事に一本化することとした。情報を確認した生徒指導主事が中心となり、3者で検討を行い、主となる担当を決定し管理職に報告するようにした。

(2) 「特別支援教育専門員学校訪問」の活用

本県では、平成29年度から「特別支援教育専門員学校訪問」の事業が開始された。経験豊富な特別支援教育専門員が県内全小中学校を訪問し、校内の支援体制を充実させることをねらいとしている。本校は平成30年度が該当年であり、年間3回の学校訪問があった。校長への校内支援体制の確認や支援状況の聞き取りが実施されるため、その訪問時期を支援確認の日安として支援を推進した。支援進捗状況の一覧資料を作成して臨み、校内体制や授業改善の助言を頂くことができた。支援の方向性の確認ができ、大変有効に活用することができた。

(3) 関係機関と連携の内容

- ・「福井県特別支援教育センター」
 - …知能検査の実施と保護者への結果説明
 - 学校の合理的配慮のアドバイス
- ・「あわら市子育て支援課」
 - …情報交換の会議
 - (必要に応じて) 家庭訪問
- ・「スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー」
 - …児童の観察や保護者との面談
 - 管理職や担任との面談及び相談
 - 保護者への講演
- ・「国立病院機構 あわら病院」
 - …知能検査の学校への結果説明

Ⅲ まとめ

1 成果

- (1) 特別支援教育の体制整備の推進として、情報の窓口を一本化したことで、情報共有の迅速化が図られた。管理職への報告や相談開始の迅速化も同時に図られ、外部機関との連携もスムーズになった。
- (2) 通常学級の担任も児童の状態を丁寧に把握するようになり、状態に応じた指導法の工夫がみ

られるようになった。画一的な指導方法だけでなく、指示の仕方や活動内容など、特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりが推進された。

- (3) 助言を得やすい環境づくりが進んだことで、外部専門機関との連携が強化された。相乗効果として専門機関への相談要請も積極的になり、担任や担当者の負担軽減にもつながった。

2 課題

- (1) 特別支援学級の設置数が増え必要な支援やニーズが見えても、それらを確実に実施できる人材の確保が難しいのが現状である。丁寧に「寄り添う」ためには、特別支援教育に関する専門性を有する人材の確保や育成が、今後一層求められる。
- (2) 通常学級にも支援のニーズがある児童が在籍し、適切な支援が求められ指導が多様化している。特別支援教育の土台である『『個』に応じた支援』を、『集団』の中でどのように行うのかについて、学校教育全体の中でさらに検討する必要がある。その意識を児童たちにも浸透させるために、「互いの違いを認め合える学級づくり・学校づくり」という視点を、全教職員が再認識することが重要であると考えられる。
- (3) 学校には、連続性のある多様な学びの場をつなぐことが求められる。しかし、保護者の理解が得られず、支援が高学年以降から開始されたケースでは、中学校での望ましい支援につながらないことがある。特別支援教育は、学年や校種が上がることで「追い込まれる教育」であってはならない。児童自身や保護者が「選び取る教育」であってほしいと願う。そのためにも、体制の整備や人材養成は、喫緊の課題であろう。

3 今後に向けて

特別支援教育の対象となる児童数が増加し、状態や教育的ニーズは多様化・複雑化している。不登校対策等も個別の対応が求められ、特別支援教育の担当者の職務は多忙化している。専門性を有する人材育成や特別支援教育の経験知のスムーズなバトンパスも課題である。今後も、子どもたちの笑顔あふれる温かな学校づくりを目指したい。



第12分科会

研究の視点 ともに生きる社会の実現に向けた資質・能力を育む教育の推進

研究発表題 地域と連携し、ともに生きる社会の実現に向けた教育の推進

三重県南牟婁郡紀宝町立鶴殿小学校長 前田 幸利

I 研究の趣旨

1 はじめに

南牟婁郡小学校長会（以降 郡小校長会）は、三重県南部に位置する2町9小学校で構成されている。世界遺産熊野古道のルートにあり、海岸部は七里御浜、山間部は紀伊山地の農山村地域である。温暖な気候を活用して両町とも柑橘栽培が盛んであるが、それ以外には特に大きな産業もなく、過疎化の一途をたどっている。人は素朴で人情味があり、学校教育に対しては、非常に協力的である。

人口は、御浜町が約8,500人、紀宝町が約11,000人であり、ともに毎年150～200人の減少である。また、令和2年度の新入生は、御浜町61人、紀宝町75人で、10年前のほぼ6割になっている。

小学校数は、御浜町が4校、紀宝町が5校で、小規模校がほとんどで、郡小校長会は2つの町の垣根を越えて協力しながら研究を進めている。

平成28年～29年は「道徳の教科化」について、平成30年度は「よりよい社会を創る人権教育の推進」について研究を進めた。道徳の教科化の研究では、平成30年度の導入にあたり、スムーズな実施ができるように、授業・評価について、まず、校長が率先して学び、職員に伝えていった。例えば、資料を持ち寄ったり、県の指導主事による研修会を開いたり、「考え、議論する道徳」のイメージをつかむために道徳の授業公開を行うなど、精力的に活動を行った。

このように、当面する学校の課題に南牟婁郡各校長が連携を図り、情報交換を密にすると共に率先して研修・研究することで、スムーズな学校運営に取り組んでいる。

2 研究の視点②へのアプローチ

風光明媚で人情味あふれるこの地域だが、大きな産業もなく過疎化、少子高齢化が進んでいる。一方、グローバル社会の進展、AI化による現職業の消滅、財政状況の悪化、大災害等への対応など、社会の急激な変化により、田舎といえども当地域も予測が難しい世の中に翻弄されていくとも考えられる。

子どもたちが、将来、大人になったとき、どこにいても心の中にある、帰ってきたくなる故郷、そんな温かい地域を感じながら、育って行ってほしいと願っている。

このような中、多様性を尊重し、「共生社会」を構築していくため、多様な人々がともに生きる社会の実現に不可欠な他者の理解や共感する心を子どもたちに培っていく教育課程を進めていくために、学校はどのように取り組みを進めればよいのだろうか。私たちは、「地域と連携し、ともに生きる社会の実現に向けた教育の推進」を研究主題とし、「ふるさととともに生きる」「地域の人々とともに生きる」の2つの観点から、各小学校の取り組みを交流し整理するところから研究を始めた。

II 研究の概要

1 ふるさととともに生きる

地域と連携しともに生きる社会の実現に向けた教育の推進に、「ふるさととともに生きる」という観点を考えた。ここでは、子どもたちが生活する上で大きな影響を受ける地域の自然や、産業を学ぶことを通し、人々のつながりを意識し、ふるさとを大切に思う心や誇りが培われるのではと考えた。

(1) 地域の自然に学ぶ。(環境の保護)

◆ウミガメの保護活動 (井田小)

[連携: ウミガメ公園飼育員、ウミガメ保護監視員]

校区の七里御浜海岸(井田海岸)には、アカウミガメが5月から8月にかけて産卵のために上陸する。井田小では、昭和62年から卵の孵化活動に取り組み、町のウミガメ保護監視員の協力を仰ぎ、学校敷地内にある「ウミガメの家(孵化場)」へ特別に卵を移して保護活動を行っている。6年生を中心に、毎日の観察や孵化後の放流や孵化率調べを行っている。ウミガメの保護活動を通して、その生態や命の尊さを学ぶとともに環境問題についても学ぶきっかけとしている。

◆熊野川流域植物観察会 (成川小)

[連携: 学校運営協議会、地域住民]

校区にある熊野川流域には、この地方にしかない珍しい植物があり、名前に「キイ(紀伊)」や「キシユウ(紀州)」「ドロ(瀨)」がついているものがある。中には、「絶滅危惧種」に指定されているものもある。平成29年度から、「自然の豊かさに気づき、地域を知ろう!」をテーマに学校運営協議会委員や地域の方の協力を得て、浅里地区にある「昼嶋」で年2回(5月と10月)「地域学習会」を実施している。

舟での移動や島にあがったの観察になるため、メモを取らずに自分の目と耳で記憶している。振り返りでは、たくさんの植物の名前とともに、川舟の風の気持ち良さや、昼嶋から見たきれいな景色、「環境に合わせた植物の体のつくりや季節による違い」等、気づきや感想が出され、高い興味関心を持って子どもたちは学んでいる。

貴重な植物が身近にあることを知り、自然の



素晴らしさや災害を乗り越えて生きている植物の強さを子どもたちは感じる事ができた。

地域の方々との連携によるこのような取組を通して、子どもたち自身が、地域に愛着と誇りを持って、より良い環境づくりや環境保全に主体的に関わっていける態度と能力を育てていきたい。

(2) 地域の産業に学ぶ。

◆米作り (尾呂志学園小)

[連携: 小中連携、学校運営協議会]

地域の産業を学ぶことを目的として、地域の方に支援をしていただきながら米作り活動を行っている。尾呂志学園は小中併設校であるため、小中学生全員で活動に取り組んでいる。小学生は中学生からの指導を受けながら、田植えや稲刈りを行う。活動の中ではそれぞれが学年に応じて自分の役割をしっかりと果たしながらテキパキと行動する姿が見られる。

秋の学園文化祭の昼食には自分たちが収穫したお米を使ったカレーライスが、地域の方によってふるまわれる。子どもたちは、それを大変楽しみにしており、同時にそのことが地域の方への感謝の気持ちを培うことにも繋がっている。



◆柑橘学習 (御浜小)

[連携: 明日の農業を考える会、JA 選果場]

みかん山に囲まれた御浜小は、柑橘栽培に従事している保護者も多い。地域の若手で作る「明日の農業を考える会」の協力で、毎年、5年生を対象に柑橘学習を行っている。夏は、みかんを作る過程や仕事の工夫について生産者に学ぶとともに、学校横のみかん山で、みかんの木の害虫駆除を行う。秋には、さまざまな



種類のみかんを知り、収穫体験を行っている。甘いみかんの見分け方を教わり、みずみずしいみかんをほおぼる子どもたちの笑顔は格別である。また、3年生は柑橘選果場の見学、低学年は、みかんジュースづくりなどを地域の人から学び、みかんづくりを通して、ふるさとのよさが認識できる学習となっている。

2 地域の人々とともに生きる

ともに生きる社会の実現には、たくさんの人との関わりの中から、その生き方や考え方を学び、いろんな人の努力や協力で社会が成り立っていることを知ることが大切と考える。ここでは、子どもたちも、地域の人々との関わりの中から、自分たちもその一員であることを実感し、そのことが、子どもたちに地域とともに生きるという気持ちを培うことになるのではと考える。

(1) 高齢者に学ぶ。

◆讃寿会（老人会）との交流（鵜殿小）

〔連携：老人会、学校運営協議会〕

鵜殿小では昔遊びや、昔の生活を讃寿会（老人会）の方々に教えていただいたり、交流を目的としてグランドゴルフを行っている。6月に3年生が、社会科で洗濯板での洗濯と、昔の生活について讃寿会の方から学んだ。後日、国語の手紙を書く単元の学習と合科で、お礼の手紙を讃寿会のみなさんに書いた。

(2) 地域の福祉に学ぶ。

◆福祉施設で働く人を講師に招いて（神志山小）

〔連携：福祉施設「さんさんワーク」〕

校区内の福祉施設「南紀さんさんワーク」職員の方を講師に招いて人権講話及び手話を教えていただいた。人権講話では、障害のあるなしに関わらず、誰にでも苦手なこと得意なことがあること、施設利用者の方も、苦手なことにも頑張っていること、障害のある人たちの行動の裏には色々な理由や思いがあり、私たちは、どのように接すればよいか具体例をもとに話してもらった。子どもたちは、講話で初めて知ったことも多くあり、視野を広げることができた。手話については、自分の名前と、家族構成を伝える内容を学習した。手話は手だけでなく、口の動きも大事だということを教えて

もらった。どの子も一生懸命練習に取り組み、手話というツールを使うことで様々な人たちとコミュニケーションができることを子どもたちは実感することができた。

◆七夕ふれあい交流（神内小）

〔連携：町社会福祉協議会〕

隣接する紀宝町社会福祉協議会と連携し、デイサービスを利用する高齢者の方々と児童が七夕飾りを一緒に作る交流活動を行っている。

昨年度は、7月3日に2年生、7月5日には1・3年生が訪問した。当日までに子どもたちは飾りの折り紙の練習を行い、当日は、高齢者の方と、会話を楽しんだり、折り紙の折り方を教えたりしながら交流した。最後に子どもたちは、練習してきた歌をみんなの前で披露した。



(3) 地域の人々に学ぶ。

◆阿田和の獅子舞（阿田和小）

〔連携：阿田和交流会（地域）〕

阿田和地区には、江戸時代（約260年前）から受け継がれている「阿田和の獅子舞」がある。現在、阿田和交流会によって、この獅子舞が受け継がれている。祭りやイベント、初盆供養等々、子どもたちにとっても身近であこがれの獅子舞である。

阿田和小では、「地域の伝統や文化を大切に作る子ども」を教育目標の一つに掲げ、毎年、



阿田和交流会の皆さんに「阿田和の獅子舞」の授業をしていただいている。地域の皆さんから親しまれ、地域の自慢でもある「阿田和の獅子舞」を近い将来、自分たちが次の世代に受け継いでいく担い手になんだという思いを持って学習になっていると感じる。

◆合同運動会（相野谷小）

[連携：小中連携、学校運営協議会]

2年前から、保育所、小学校、中学校、地域（公民館）が合同で運動会を行っている。地域一体となる運動会であり、皆が楽しみにしている行事である。以前は、小学校と保育所が合同で行う運動会とは別に、隔年で公民会主催の地域の運動会が行われていた。地域の運動会は、地域全体の人口減少、各地域の区長さんなどの世話役の方々の高齢化等で継続が難しくなり、4年前から保育所、小学校、地域が合同で行うようになった。更に、中学校が生徒数減少により2年前から合同運動会に加わるようになった。

Ⅲ まとめ

1 他者理解につなげる

顔の見えないネット社会が人々の生活を大きく変え、核家族化だけでなく、社会全体において直接的な人と人とのつながりが希薄になってきた現代社会、この傾向は、今後さらに強くなっていくと考えられる。そういった中で、学校における様々な人とのつながりは、児童の人格形成に非常に重要なものになってくると考える。

学校での地域の方を招いた学習は、単に昔の生活を知る、環境の保護について知るといった教科的な学びだけでなく、子どもたちにとって、人の思いや生き様を知り、自分の生き方を考えるきっかけになる。また、地域のよさを知ることで生まれる、地域への愛着や、人々への親しみ、尊敬の念は、同じ地域で暮らす自分自身への自尊感情にもつながっていく。さらに、小規模校が多い当地域では、少人数ゆえの人間関係の固定化の弊害の解消や、コミュニケーション力の向上にも役立っている。一方、地域の人たちにとって子どもたちとの交流は、自分たちの活動や思いを継承するきっかけであったり、学校

での子どもたちとのふれあうボランティア活動そのものが生きがいであったりするなど、学校教育とは、互恵的な関係にあることも多い。

共生社会を目指す上では、いろんな社会の主体者がいて、その主体者と協力をしていくことが必要と考えているが、小学校教育では、特定の主体者だけでなく、広く学習の援助者を通して、様々な主体者の存在に気付くことが大切ではと考える。

課題としては、各学校では、その地域の特色を踏まえ、地域と連携した教育活動を進めている。その多くが、前年の継承であることから、その活動の意義を毎年再確認し、教育目標や学習指導要領での位置付けを確認し、有効な学習となるよう気を配ることが、校長として大切なことだと考える。また、一つ一つの活動や取組が、単発的なものでなく、継続性のあるものにしていくことや他教科と関わりのあるものにしていくことも大切だと考える。（例えば、昔遊びの体験は生活科だが、感謝の手紙を国語科で扱うことで、より学習の効果を上げられるものにしていくことなど）

2 おわりに

・校長としての役割

紀宝町では、全小中学校が学校運営協議会を一昨年度、発足させた。また、御浜町は、10年以上前から尾呂志学園小中学校に学校運営協議会があり、コミュニティスクールとなっている。御浜町内他の小中学校も、令和2年度から学校運営協議会を発足させ、南牟婁郡の小中学校は、全てコミュニティスクールとなった。地域とともに生きる子どもたちを育成するにあたって、地域の協力は不可欠であり、学校運営協議会は、それをサポートしてくれる。学校が進めようとしている教育について、学校運営協議会で十分に説明し、理解をいただくことで、有効なサポートが得られるのではと考えている。一方、長く学校運営協議会を設置してきた学校では、委員の高齢化が課題であり、活動の継承ができる人材の発掘に努めることも、校長としての大きな役目と考える。今後も、学校運営協議会や地域の様々な主体の力を借りながら、地域と連携し、ともに生きる社会の実現に向けた教育の推進に努めていきたい。